誰もが個人として尊重され

平和な生活をおくることができる社会をめざして

ウクライナ避難者支援

報告と提言

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク

2025 年 3 月 21 日

発行趣旨

本冊子は

2022 年 2 月 24 日、ロシアによるウクライナ侵攻をうけて

日本に避難してこられたウクライナ避難民を

東海地域で、民間団体と自治体が力をあわせて支援してきた内容を記録し

その経験を今後にいかすための「報告と提言」です。

はじめての「ウクライナ避難民支援」ではありますが

その多くは、国籍を問わず「難民支援」や「定住外国人支援」において

これまで積み上げて経験があったからこそ、行えたものでした。

また、戦争・紛争による避難だけでなく

大規模災害で故郷を離れて避難し、生活困難を抱える方々の支援において

民間団体と行政が、また異なる分野の民間団体が

力をあわせて取り組んできた経験にも支えられました。

誰もが個人として尊重され、平和な生活をおくることができる社会をめざし

地域の条件にあわせた、官民連携・民民連携をすすめられるよう

本冊子が、多くの方々に活用いただけることを願います。

目次

発足

ウクライナから愛知県への避難にはどのような特徴がありますか P04
あいち・なごやでの支援ネットワークはどのように発足しましたか P07
あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークはどのような特徴をもっていますか P11

連携

この３年間、どのように連携して取り組みましたか P12
自治体との連携は、どのように始まりましたか P19
名古屋市とは、どのように連携していますか P20
県や各市町村とは、どのように連携していますか P28
各市町村での受け入れには、どのような特徴がありましたか P34

活動

支援ネットワークでは、どのように支援に取り組みましたか P36
どのように個別支援・同行支援を行いましたか P42
どのような団体・専門家・支援者のつながりがありますか P44
情報やコミュニケーションではどのように工夫していますか P47
ネットワーク組織の運営は、どのように工夫しましたか P51
活動の財源は、どのように確保し、活用しましたか P52

課題

現在ウクライナ避難民は、どのような課題を抱えていますか P53
「住まい」では、どのような支援が行われていますか P64
「生活圏のつながり」では、どのような経験と課題がありますか P67
「就労」は、どのように進みましたか、教訓や課題はどのようですか P70
「言語（母国語・日本語）」学習の方法や課題はどのようですか P73
「進路の選択やキャリア形成」では、どのような事例がありますか P76
「健康・医療」では、どのような対応がされましたか P79

評価

「補完的保護対象者認定」制度、定住支援プログラムはどのように評価できますか P81
ウクライナ避難民の自立はどのように進みましたか P85
定住外国人支援や難民支援の視点からは、どのように評価できますか P89
今後に向けて、この経験を活かすには、どのようにすればいいでしょうか P91

資料

認定 NPO 法人レスキューストックヤード「あるある」特集　より P93
NPO 地域と協同の研究センター研究センターNEWS　より P99

発足

ウクライナから愛知県への避難はどのような特徴がありますか

日本と愛知県への避難

2022年2月24日のロシアのウクライナ侵攻後の3月2日、首相は「まずは親族や知人が日本にいる方々を想定。それにとどまらず、人道的な観点から対応する」と表明し、3月7日までに8人を受け入れました。日本政府は3月15日に「特定活動」の在留資格によるウクライナ避難民受入を開始し、3月30日に「定住支援策」を発表しました。3月28日には日本財団が3年間で50億円規模の支援補助を行うことを発表しました。

2022年3月の入国者数は351人。4月3日までに404人が入国しました。

4月5日には政府専用機でウクライナ避難民がポーランドから来日、4月は471人が避難しました。

8月3日までに、1611人が避難、愛知県には、4月8日までに27人が避難しました。

日本に在住している家族や親族を頼っての避難のほか、日本人が身元引受人になる受け入れもあり、ウクライナの男性は特別な理由がなければ避難できないため、多くは小学校入学前の子どもと母親、その親夫婦という構成でした。高校や大学進学の直前に避難してきた若い世代もいました。

愛知県では、文化交流を目的に2018年に設立された「NPO法人日本ウクライナ文化協会(JUCA)」の中心メンバーが、ウクライナ大使館とも連絡をとり、避難してきたウクライナ人の情報をつかみ、LINE登録グループをつくり、政府や自治体・また民間団体の支援情報を提供して、避難民の支援を開始しました。

(参考)2021年12月末の在留ウクライナ人

2021年12月末(ロシアのウクライナ侵攻前)の日本の在留ウクライナ人は1858人でした。

都道府県別では、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、千葉県の順に多く、東海3県では愛知県137人、岐阜県20人、三重県13人、合計170人でした。

在留資格別には、永住者(947人)、日本人の配偶者等(266人)、技術・人文知識・国際業務(193人)、定住者(136人)、家族滞在(102人)、留学(63人)、特定活動(35人)等の順です。

(在留外国人統計より)

2021年12月末の在留ウクライナ人(都道府県別人数)

		10人以上		
合計	1858			
東京都	534			
神奈川県	209			
愛知県	137			
大阪府	131			
千葉県	114			
兵庫県	91			
埼玉県	89			
福岡県	83			
広島県	65			
茨城県	41			
静岡県	31			
京都府	29			
北海道	26			
富山県	22			
福島県	20			
岐阜県	20			
沖縄県	19			
宮城県	17			
長崎県	14			
三重県	13			
徳島県	13			
山口県	12			
栃木県	11			
新潟県	11			
福井県	10			
岡山県	10			

2022 年から 2024 年までのウクライナ避難民の動向

出入国在留管理庁によれば、2025 年 1 月 31 日現在、ウクライナ避難民の累計入国は 2747 人、国内在留人数は 1982 人です。

入国時に身元保証人のいないウクライナ避難民入国者数は 2022 年 3 月 2 日から 2025 年 1 月 31 日まで 400 人です。(入国者のうち 762 人 (27.9%) は既に出国等)。

2022 年 12 月 14 日と 2024 年 12 月 31 日を比較すると、累計入国数は＋543 人の増加、出国数は＋660 人の増加で、在留人数は△117 人です。

都府県別に 2022 年 12 月より増えているのは、東京 (＋69)・愛知 (＋35)、神奈川 (＋22)・千葉 (＋20) 等、福岡 (△50 人)、大阪 (△14 人)、広島 (△13 人) などは減少しています。

単位（人）

2022 年		2023 年		2024 年		2022 年との比較
累計入国者数 12月14日現在		累計入国者数 12月13日現在		累計入国者数 12月31日現在		
2193		2574		2736		＋543
出国者数*		出国者数		出国者数		
102		465		762		＋660
(4.7%)		(18.1%)		(27.9%)		
在留人数		在留人数		在留人数		
12月14日		12月13日		12月31日		
全国	2091	全国	2109	全国	1974	△117
東京	554	東京	593	東京	623	＋69
大阪	155	神奈川	167	神奈川	164	＋22
神奈川	142	大阪	144	大阪	141	△14
福岡	120	愛知	126	愛知	118	＋35
兵庫	105	千葉	121	千葉	115	＋20
千葉	95	兵庫	107	兵庫	102	△3
愛知	83	福岡	91	埼玉	74	＋1
埼玉	73	埼玉	76	福岡	70	△50
京都	61	京都	67	京都	62	＋1
群馬	56	茨城	48	茨城	47	＋4
広島	51	広島	45	広島	38	△13
茨城	43	大分	31	大分	28	△3
大分	31	群馬	**24	群馬	23	△33
岐阜	14	岐阜	14	岐阜	10	△4
三重	4	三重	1	三重	1	△3
その他	104	その他	79	その他	61	△36

都道府県別ウクライナ避難民在留者数」(出入国在留管理庁) より作成

*出国者数は、累計入国者数と在留人数との差を記載　**群馬は 2023 年 12 月 6 日の人数

愛知県への避難の特徴

2022年12月14日と2024年12月31日を比べると、愛知県は東京都についで増加人数が多く、増加率では142%と、最も高くなっています。

愛知県発表の県内避難者数は、2023年末までは世帯・人数とも増加していますが、2024年に入って横ばいです。避難している市町村数は、最高16市でしたが、2024年12月現在13市です。他県及び県内市町村から名古屋市への転入が増えています。

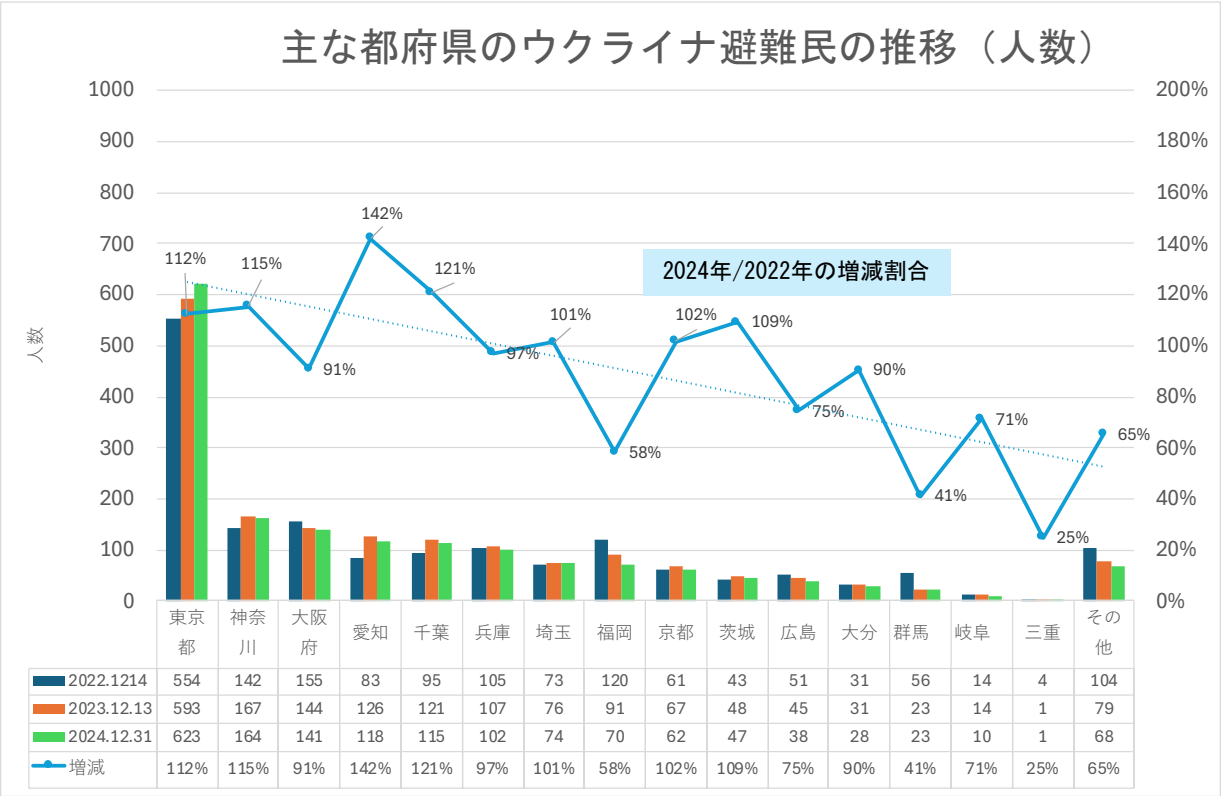

	東京都	神奈川	大阪府	愛知	千葉	兵庫	埼玉	福岡	京都	茨城	広島	大分	群馬	岐阜	三重	その他
2022.1214	554	142	155	83	95	105	73	120	61	43	51	31	56	14	4	104
2023.12.13	593	167	144	126	121	107	76	91	67	48	45	31	23	14	1	79
2024.12.31	623	164	141	118	115	102	74	70	62	47	38	28	23	10	1	68
増減	112%	115%	91%	142%	121%	97%	101%	58%	102%	109%	75%	90%	41%	71%	25%	65%

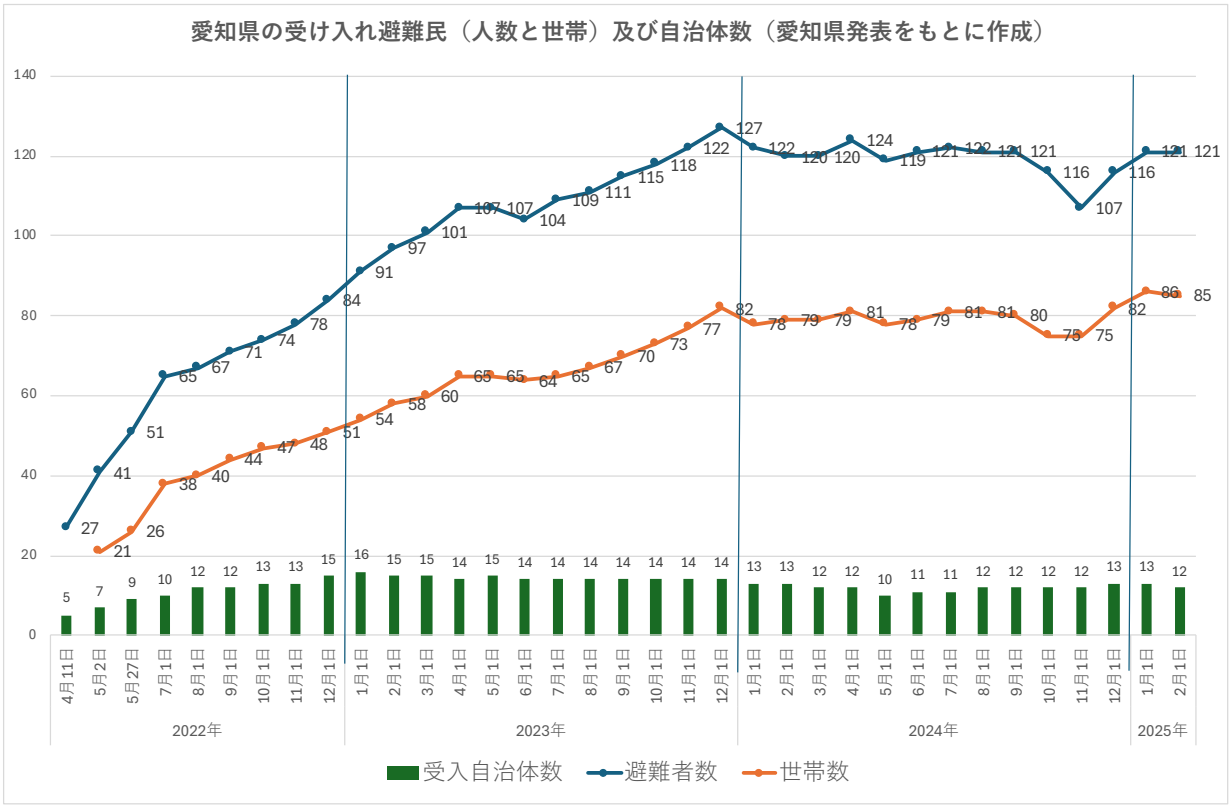

発足

あいち・なごやでの支援ネットワークはどのように発足しましたか

ウクライナ避難者支援のための協議のはじまり

2022 年 3 月 11 日、名古屋市内で開催された東日本大震災犠牲者追悼式の場で「愛知県被災者支援センター（以下、支援センター）」スタッフでもある「NPO 法人チェルノブイリ救援・中部（以下、CHQ）」、「産業カウンセラー」、「NPO 法人地域と協同の研究センター（以下、研究センター）」の 3 名がウクライナ支援について何かできないか意見交換しました。支援センターでは「多文化ソーシャルワーカー」が専門家として関わり、外国人避難者支援の蓄積がありました。「CHQ」は 2022 年 2 月 27 日に『ウクライナ侵攻に強く抗議し、ロシア軍の速やかな撤退を求めます』という声明を発出すると同時に、同 3 月にはウクライナへの緊急支援を開始しました。コープあいち理事会は 2022 年 3 月 4 日「ロシアのウクライナ軍事侵攻に抗議し、即時中止と平和的解決を求める」声明を発表、「研究センター」も 3 月 12 日理事会で「ロシアへの抗議とともに支援活動を呼びかける声明」を決議、ウクライナ避難民支援への取り組みをスタートしました。

前年 2021 年 4 月より「NPO 法人名古屋難民支援室（以下、DAN）」と「研究センター」は市民団体（アジア・ボランティア・ネットワーク東海）とともに「難民食料支援」に取り組んでおり、難民支援についての経験が始まっていました。

こうして、5 人のメンバーでウクライナ避難民支援について話し合うことになりました。

発足の経過

	国等	愛知県・名古屋市	日本ウクライナ文化協会（JUCA）	支援ネットワーク・関係者
2月	**24 日：ロシア**、ウクライナ侵攻			27 日：チェルノブイリ救援・中部(CHQ)声明
3月	**15 日：政府**、「特定活動」での在留資格受付を開始 **28 日：日本財団**、3年間で 50 億円の支援補助を発表 **30 日：政府**、ウクライナ避難民の定住支援策を発表 **31 日：入管庁**、避難民支援の申し出自治体・企業数を発表	**8 日：名古屋市長**避難民受入れ（住宅等）支援を発表	**17 日：JUCA 名古屋市長と懇談** **20 日：ロシア侵攻に対する抗議集会・デモ**	**4 日：コープあいち**、声明 **11 日：関係者**、東日本大震災追悼式会場で情報交換 **12 日：研究センター理事会**声明 **15 日：関係者**、ミーティング開始（毎週開催） **23 日：JUCA 理事長**、ミーティングに参加
4月	3日までに 404 人が入国 8日までに愛知県に 27 人 **3 日：名古屋大学**、アフガニスタン難民受け入れを公表 5日：ウクライナ避難民、政府専用機でポーランドから来日 **20 日：日本財団**「避難民支援」と「支援団体への助成」受付開始	**1 日：愛知県**、ウクライナ避難民への県営住宅確保を発表 **2 日：名古屋ウクライナ避難民支援実行委員会**・募金活動開始。 **6 日：名古屋市**、ウクライナ避難民支援策を発表 **8 日：「つどいの場」** ・在留資格変更や市営住宅提供の説明。募金から一人 10 万円を贈る。 **13 日：知事**、県営住宅へ入居発表 **24 日：「つどいの場」** ・愛知県労働局、就労について説明	**3 日：抗議デモ（雨天中止）**に、関係者で、RSY より提供された支援物資 12 セットを届ける	**5 日：CHQ**、ドイツ経由でウクライナへ救援物資を送付。 **8 日：**「つどいの場」後、名古屋市・国際センターと協議（官民一体の体制の必要性） **12 日：CHQ**、「NPO おたがいさま会議」で報告。 **26 日：関係者・RSY**、名古屋市国際交流課と協議
5月	県内：21 世帯 41 名（7 市）	**11 日：「つどいの場」** ・支援ネットワークメンバーを紹介 **12 日：名古屋市**、Web で支援情報の受付開始（RSY に業務を委託）。 **26 日：「つどいの場」** ・愛知県労働局、外国人ハローワークスタッフより説明 **30 日：愛知県**、ふるさと納税でウクライナ避難者への寄付金募集開始	**9 日：JUCA 新事務所**を名建協ビル内に開設。 **26 日：「日本語教室」開始**（週 3 回、2ヶ月半） 29 日「ウクライナの平和を願うデモ」	**11 日：あいちなごやウクライナ避難民支援ネットワーク**発足 ・愛知県受入自治体の会議 12 日：支援のマッチング開始 18 日：愛知県多文化共生推進室と情報交換 24 日：NPO おたがいさま会議で支援ネットワーク発足報告
6月	県内：26 世帯 51 人（9 市） 6月末：入管庁の一時滞在避難所より全国の受入先へ移動始まる	**6 日：「つどいの場」** ・愛知県歯科医師会・ウクライナ避難民の緊急治療を無料に	9日：「日本語教室」に託児ボランティア 11 日：三重県と岐阜県の避難者に食料品を送付 ・夏の暑さで、避難民よりエアコンニーズ高まる	**10 日：第 1 回情報共有会議** 21 日：買い物イベント **22 日：臨床心理士・精神科医と支援者のミーティング** 27 日：愛知県と懇談 **30 日：各市の日本語学習支援ボランティア意見交換会**

日本ウクライナ文化協会からの情報

3 月 15 日、それぞれの情報と経験をウクライナ避難民支援に生かすため、5 人のミーティング（オンライン）を行い、①東日本大震災での広域避難者支援の経験知を生かす、②多文化（支援）団体・個人の民間のネットワークを生かす、③難民支援の専門性を生かすこととし、行動を開始しました。

メンバーの一人は「NPO 法人日本ウクライナ文化協会（以下、JUCA）」の会員であり、『チェルノブイリと福島の原発事故被災者～母親たちの心をつなぐ手紙集』（CHQ 発行 2019 年）のウクライナ語の翻訳で協力を得る等の友好関係がありました。

JUCA は、抗議集会を開いたり、ウクライナ大使館と連絡をとり、ウクライナからの避難者と連絡をとって支援物資を渡したり、支援団体からの情報に応えたりしていましたが、中心メンバーは自分の仕事の合間をぬっての対応で疲弊していること、こうした活動に適した事務所がないことがわかりました。

3 月 17 日、JUCA はかつてウクライナのジトーミル市長が名古屋市を訪問した経緯もあり、名古屋市長と避難民の生活支援についての意見交換を行いました。

3 月 23 日、5 人のミーティングで、JUCA 理事長より、抱えている課題を聴きました。「避難民とその身元引受人への支援」と、「JUCA への支援」の二つが大きな柱であることがわかってきました。

3 月 31 日には、出入国管理事務所で手続きを終えてきたばかりの母子で避難した家族を、桜の咲く鶴舞公園で迎えました。

（資料）3 月 15 日、ミーティングメモ

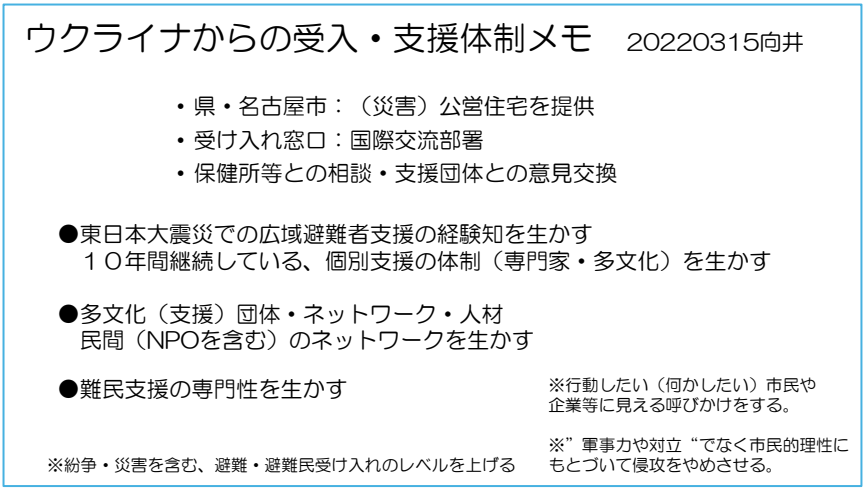

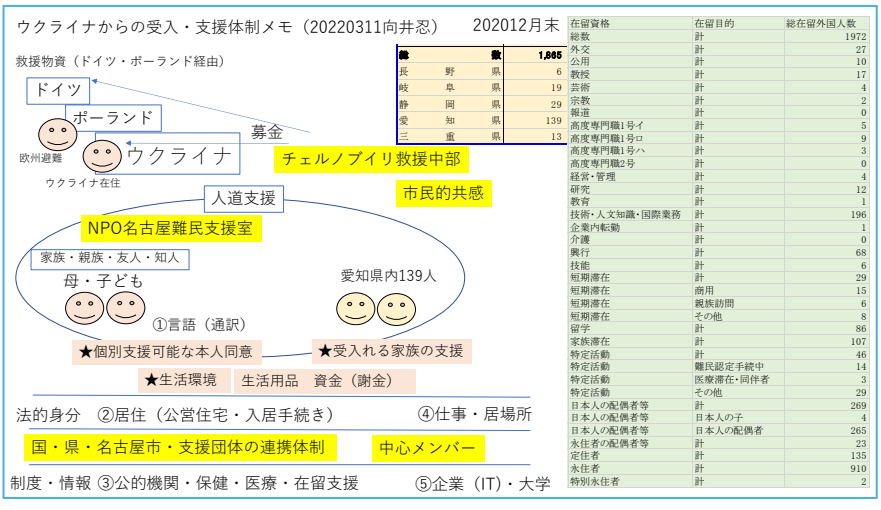

在留資格	在留目的	総在留外国人数
総数	計	1972
外交	計	27
公用	計	10
教授	計	17
芸術	計	4
宗教	計	2
報道	計	0
高度専門職1号イ	計	5
高度専門職1号ロ	計	9
高度専門職1号ハ	計	3
高度専門職2号	計	0
経営・管理	計	4
研究	計	12
教育	計	1
技術・人文知識・国際業務	計	196
企業内転勤	計	1
介護	計	0
興行	計	68
技能	計	6
短期滞在	計	29
短期滞在	商用	15
短期滞在	親族訪問	6
短期滞在	その他	8
留学	計	86
家族滞在	計	107
特定活動	計	46
特定活動	難民認定手続中	14
特定活動	医療滞在・同伴者	3
特定活動	その他	29
日本人の配偶者等	計	269
日本人の配偶者等	日本人の子	4
日本人の配偶者等	日本人の配偶者	265
永住者の配偶者等	計	23
定住者	計	135
永住者	計	910
特別永住者	計	2

名古屋市・名古屋国際センターとの懇談

4 月 1 日、愛知県がウクライナ避難民への県営住宅確保を発表、4 月 2 日には名古屋市と名古屋国際センター（以下、NIC）がウクライナ避難民支援の実行委員会を立ち上げ、募金活動を開始しました。5 名のメンバーの一人が急きょ名古屋市国際交流課の担当者と面会し、ウクライナ避難者支援について意見交換しました。

5 名のメンバーはそれぞれのつながりで、これまで 30 年に亘る NGO のウクライナでの支援活動の経験や、同時に愛知県被災者支援センターでの東日本大震災及び福島原発事故からの避難者支援の経験を通して予測される、避難者がこれから直面する問題点・課題等について、民間団体としてできる支援や行政との連携の糸口を互いに探りました。また出入国管局や県労働局、県・市の多文化・国際交流の担当部署、支援団体の情報を得ました。

4 月 1 日に、JUCA の事務所候補地を探し円頓寺商店街の見学・調査を行いました。

4 月 3 日にはロシアの攻撃に抗議するデモ・集会が予定され（雨天中止になりましたが）4 月 1 日に急きょ認定 NPO 法人レスキューストックヤード（以下 RSY）から預かった生活支援物資を持参して、参加された方にお渡ししました。

4 月 8 日に、名古屋市と JUCA がウクライナ人だけで集まれる「つどいの場」を名古屋国際センター会議室で開催することがわかり、許可を得て参加し、ウクライナからの避難者と言葉を交わす機会を得ました。

4 月 8 日「第一回のつどいの場」終了後、名古屋市や NIC との懇談の場を持ちました。

懇談では、東日本大震災からこれまで 11 年間の支援の経験から、1）避難者の抱える課題やニーズは変化するので多様な支援者や専門家の協力体制が必要であること、2）そのためにも行政と民間が連携できる官民一体の支援体制が必要であること、3）当事者を中心に支援のつながりを広げていけるよう、市町村や地元の NPO、協力する企業などが、提供型の支援をするのでなく、連携して関わる関係をつくることの三点を伝えました。その後、参考資料として東日本大震災で、愛知県が NPO に愛知県被災者支援センターの運営を委託した際の「愛知県受け入れ被災者支援要領」を紹介しました。

おたがいさま会議での報告と支援への話し合い

4 月 12 日、コロナ禍における多様な支援主体間の連携調整のために開催されていた「NPO おたがいさま会議（事務局：RSY）」で、CHQ によるウクライナ支援の報告が行われました。チェルノブイリ原発事故被災者の支援活動や、戦争前にはあまり知られていなかったウクライナの社会や歴史的な経緯、民族性についての紹介、そして関係者でのウクライナ避難民支援について話し合われました。「NPO おたがいさま会議」では、その後も 4 回にわたりウクライナ避難民支援について意見交換されました。

RSY は、長年の災害支援活動や、愛知県からの支援センター業務の受託を通じて、広域避難者への支援の経験知が、戦争と災害は異なっていても、何かしら役に立つことがあるのではないか、もとより、「避難者を放ってはおけない」として参画を決めました。この地域の多文化共生分野の中間支援組織である「NPO 法人多文化共生リソースセンター東海」も「今後は避難者への支援に加えて、避難者の支援にあたっている個人・団体等への支援が不可欠になる。活動資金やマンパワーが不足して必要な支援が行えなくなることがないよう、関係者間でノウハウやリソースを共有して対応に臨みたい」として加わりました。

こうして、「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク（以下、支援ネットワーク）」の検討が始まりました。

発足　あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークはどのような特徴をもっていますか

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワークの発足

4月26日、名古屋市国際交流課との協議をもち、行政に寄せられる支援情報のマッチングを、支援ネットワークの事務局を担う RSY に業務委託する、というスキームで合意しました。

JUCA の事務所は、複数の候補となる場所が紹介されましたが、それぞれ見学・比較したうえで支援センターや RSY 事務所がある名古屋市東区泉の名古屋建設業協会（以下、名建協）のご理解を得て同会ビルの2階(RSY内)におくことがきまりました。また、同階の空きスペースに、避難者が気軽に相談できたり、サロン等が開催できたりする「場」を設け、5月9日に備品を搬入して開設しました。

その後、支援物資をおくスペース、子どもの託児をするスペースを拡充しました。JUCA 事務所内の物資のデスク・収納棚、物資の収納棚、キッズスペースを近藤産興株式会社、エアコン設置を名古屋建設業協会加盟企業有志、プリンターをブラザー工業株式会社からのご寄付で設置することができました。ウクライナ避難民が「日本語学習」をするための会議室の使用も可能になりました。

愛知県への避難者の約半数は名古屋市、半数は近隣市に住んでいましたが、NIC で開かれる「つどいの場」に参加する前後や、名建協会議室で開かれる「日本語教室」への参加など、ウクライナ避難民の立ち寄りやすい場所となっています。

5月11日の「つどいの場」で、官民連携し、JUCA とも協力して、多文化共生や難民支援への専門的な経験をもつメンバーで構成する「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク」の発足を発表しました。

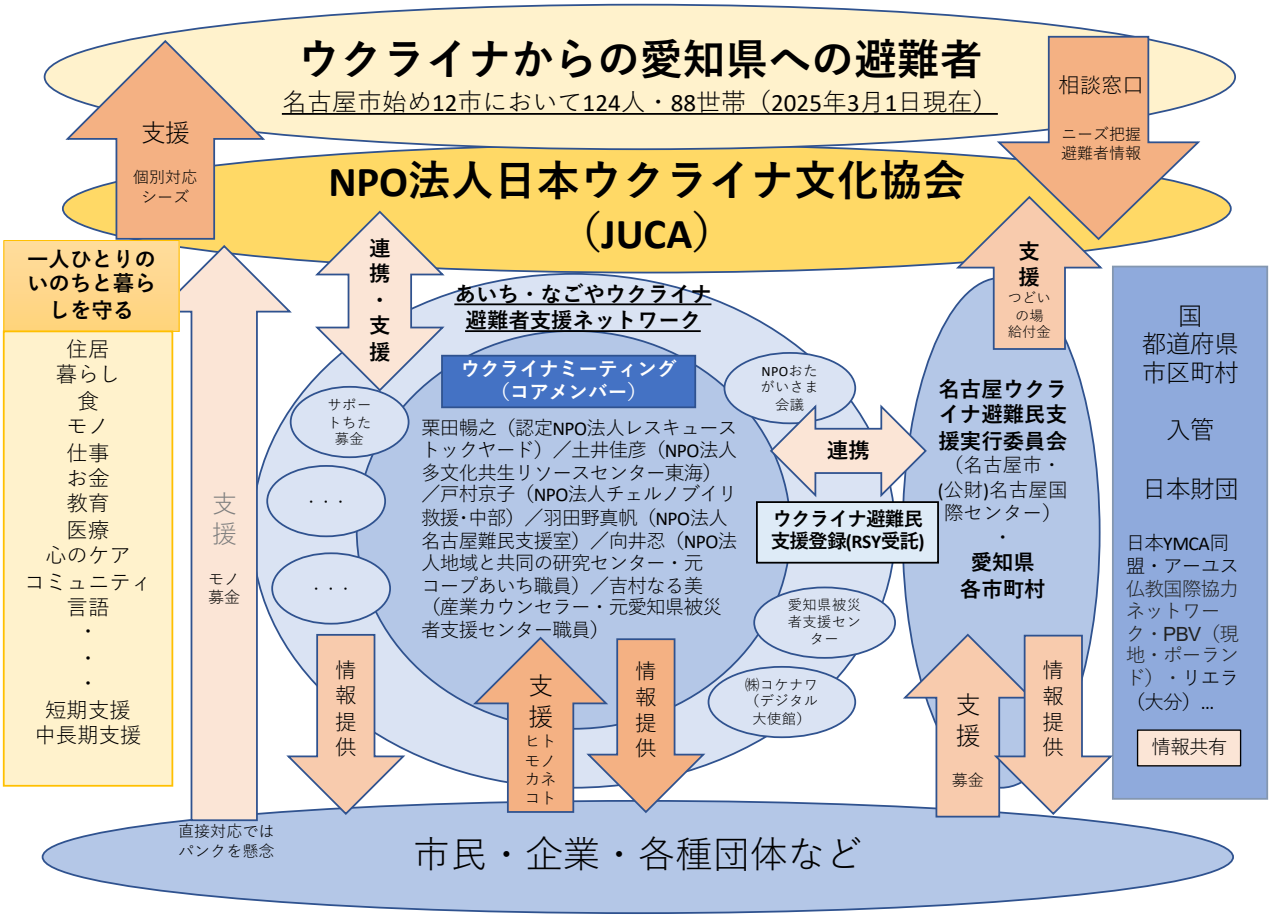

官民一体で多様な支援者が参加できるプラットホームをめざす

愛知のウクライナ避難者支援で大切にしている考え方は、「支援ネットワークによる直接支援を中心とする」のではなく、「行政・企業・民間団体・専門職などがそれぞれ役割を発揮しながら、避難された方一人ひとりが、その目標にそって生活し将来設計ができる地域の環境を整える」ことです。

そのためのプラットホームづくりに重点を置き、定期的にオンラインで、愛知県・名古屋市・避難者が住む市の担当者や名古屋国際センター、地域の日本語教室グループ、女性や多文化支援団体、大学の研究者や学生、企業、JUCA 代表、ウクライナ避難民支援に関心がある団体・個人らが参加する「ウクライナ避難民支援のための情報共有会議」を開いています。

得意分野を補うネットワークとして活動する

ウクライナ避難者支援は、単独で行える課題ではありません。これまで地域で外国人支援や多文化共生に取り組んできた方々とともに、その経験に学び、行政と民間団体（NPO、企業、協同組合等）、専門職とボランティア、地域コミュニティのそれぞれが得意な分野で役割を発揮し、できないことは補いあうことを大切にしています。

そのために、ネットワークメンバーは、毎週一回オンラインミーティングを行い、避難者の状況を確認し、お互いの活動を共有し、支援情報を把握し、支援の漏れや重複をうまないよう留意し、何が必要かを話し合っています。

支援ネットワークの機能

支援ネットワークは次のような機能をもちます。

・JUCA と連携した避難者ニーズの把握・支援
・地域を基盤とした避難者ニーズの把握・支援
・名古屋市への支援登録と連携したシーズの調整窓口、広汎な市民・企業・各種団体などからの支援の申し出に対する受け入れ窓口・調整
・上記をもとにした避難者に対する支援全般（避難者と信頼関係を醸成した上で、個別訪問や交流相談会を実施し、地域ごとに相談体制を確立させるなどして、一人ひとりの生命と暮らしを支える支援を行う）
・今般のウクライナ情勢による避難民･難民に加え、それ以外の深刻な紛争、戦争地域出身の者等、その本国の情勢から保護や人道上の配慮を要する方たちへの支援の拡大や改善を追求します。

コアメンバー（2024 年度末現在・敬称略・50 音順）

メンバーは、長年チョルノーブィリ（チェルノブイリ）原発事故による支援に携わったり、東日本大震災の広域避難者支援を 12 年にわたって実践していたり、難民支援や多文化共生、災害救援等で培ったノウハウやネットワークを有しています。今回、目の前に困難を抱えている方々に、こうした経験知が生きるのではないかと考え、積極的に行動しようとしています。

栗田暢之（認定 NPO 法人レスキューストックヤード）／土井佳彦（NPO 法人多文化共生リソースセンター東海）／戸村京子（NPO 法人チェルノブイリ救援･中部）／羽田野真帆（NPO 法人名古屋難民支援室）／向井忍（NPO 法人地域と協同の研究センター・元コープあいち参与）／吉村なる美（産業カウンセラー・元愛知県被災者支援センター職員）